

やめよう！不法占用

道路はみんなが利用する公共の施設です。そのため道路を利用する場合、その内容によっては、道路法に定められた道路管理者への届け出や許可、承認を受ける必要がある場合があります。

◆道路の占用とは・・・

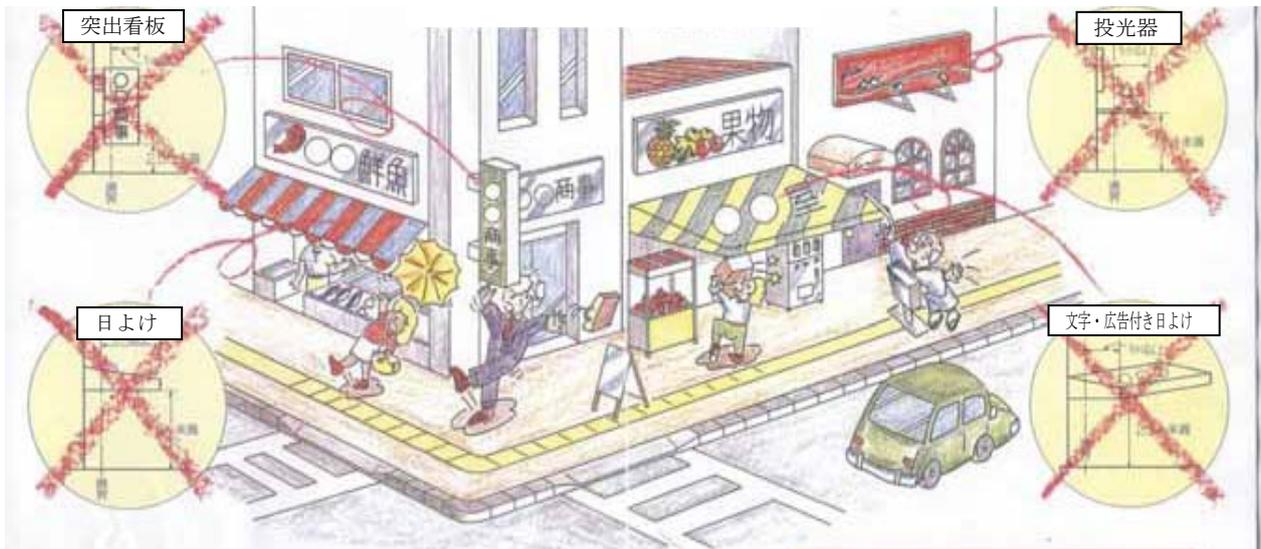
道路法第32条第1項には、「道路に次の各号のいずれかに掲げる工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用しようとする場合においては、道路管理者の許可を受けなければならない。」と規定されています。

※許可には基準があり、設置するもの全てが認められる訳ではありません。

当出張所では、道路のパトロール等により道路の不法占用を発見した場合には、設置された方に連絡し、継続的な指導を行っています。不法占用は通行の妨げともなり大変危険です。

発行
国土交通省
鳥取河川国道事務所
郡家国道維持出張所
(0858)72-1231

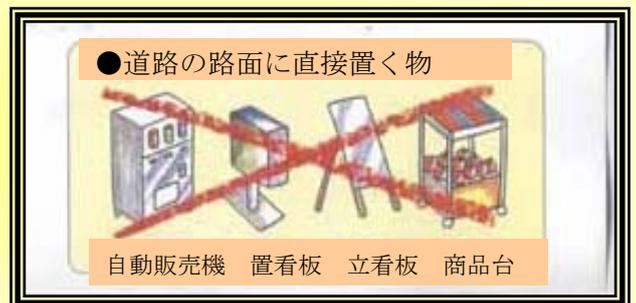
通行の妨げとなるものの例



不法占用物は速やかな撤去をお願いします！

上図にある物の中で、右の図のような物（道路に直接置く物）は、道路に設置することはできません。図に示した物の他、幟旗や横断幕をガードレールに設置することもできません。

道路は公共の空間であり、自動車・歩行者が安全に通行できなければなりません。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



志戸坂峠道路志戸坂トンネルの工事進捗状況

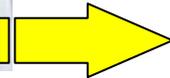


本年の5月から、一般国道373号志戸坂峠道路の、鳥取・岡山県境をまたぐ志戸坂トンネルと岡山側のおわくらトンネルにおいて、老朽化したトンネル内の補修、照明更新等の作業のため、片側交互通行を行っています。現在の工事状況の一部をお知らせします。

補修前



現在の状況



《改善の内容》

- ・ トンネル内のコンクリート補修と漏水対策
- ・ 照明を更新したため、トンネル内が明るくなった

この工事は、平成22年の1月下旬頃まで行います。片側交互通行による規制が伴いますので、みなさまには引き続きのご協力をよろしくお願い致します。

郡家国道維持出張所管内の工事情報

《 主な工事 》	《 場所 》	《 工事内容 》	《 工事完成予定 》
国道29号保守工事	郡家国道維持出張所管内の29号全線	国道の維持管理をする工事です。	22年3月下旬
国道53号保守工事	郡家国道維持出張所管内の53号全線	国道の維持管理をする工事です。	22年3月下旬
志戸坂峠道路維持工事	志戸坂峠道路全線	国道の維持管理をする工事です。	22年3月下旬
管内橋梁補修工事	郡家国道維持出張所管内の橋梁部	国道の橋を補修する工事です。	22年3月下旬
志戸坂峠道路志戸坂トンネル補修工事	志戸坂トンネル	国道のトンネルを補修する工事です。	21年12月下旬
国道53号高福歩道工事	鳥取市河原町高福	歩道の整備をする工事です。	22年3月下旬
鳥取道路清掃作業	29・53号全線	国道の路面等を清掃する作業です。	22年3月下旬
郡家区画線工事	郡家国道維持出張所管内	国道の区画線を施工する工事です。	21年12月下旬
鳥取道路照明施設維持工事	鳥取河川国道事務所管内	国道の照明の維持管理をする工事です。	22年3月下旬
国道29号堀越歩道他工事	29号堀越・郡家・大門	国道の歩道の整備等をする工事です。	22年3月下旬
鳥取管内情報ボックス耐火防護工事	29・53号全線の橋梁部分	ケーブルを火災等から保護する工事です。	22年3月下旬
郡家標識工事	郡家国道維持出張所管内	国道の標識を整備する工事です。	22年3月下旬
国道29・53号植樹維持作業	鳥取河川国道事務所管内	国道の植樹を維持管理する工事です。	22年2月下旬
鳥取管内交通安全対策工事	鳥取河川国道事務所管内	国道の安全施設を整備する工事です。	22年3月下旬
国道53号智頭トンネル外補修工事	53号の智頭トンネル、奥本トンネル	国道のトンネルを補修する工事です。	22年3月下旬
国道53号真鹿野橋外橋梁補修工事	53号の橋梁部分	国道の橋を補修する工事です。	22年3月下旬
郡家管内防護柵工事	郡家国道維持出張所管内	国道の防護柵（ガードレール等）を整備する工事です。	22年3月下旬

お詫びと訂正

10月1日発行の178号において、道路標識週間のご案内を致しましたが、道路標識週間は、平成19年度に廃止されていました。お詫びして訂正いたします。
道路標識週間は廃止されていますが、道路標識についての意見等は引き続き伺っております。
標識ボックスを道の駅・当出張所に置いてありますので、みなさまのご意見をよろしくお願いします。